

パブリックコメントの意見等募集結果（案）

様式第 3 号

案 件 名	第6次豊川市総合計画基本計画改訂版(案)	
意見等の募集期間	令和3年1月15日(金曜日)から令和3年2月15日(月曜日)まで	
結 果 の 概 要	1 人数 2人	
	2 件数 2件	
	意見等の提出方法	
	提出方法	人 数 (人)
	件 数 (件)	
直接持参	0	0
郵 便	0	0
ファクシミリ	0	0
電子メール	2	2
合 計	2	2
意見募集結果に関する資料	<p>📄 <u>第6次豊川市総合計画基本計画改訂版(案)の意見募集結果と市の考え方</u></p> <p>※公表する資料は、下記のお問い合わせ先で閲覧することもできます。</p>	
公 募 時 に 公 表 した 資 料	<p>📄 <u>第6次豊川市総合計画基本計画改訂版(案)</u></p> <p><u>テキスト版資料へ</u></p> <p>テキスト版資料は、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。</p>	
お問い合わせ先	<p>豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所企画部企画政策課 電話 0533-89-2126</p> <p>※お問合せの時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>	

テキスト版資料

第6次豊川市総合計画基本計画改訂版(案)

## 第 6 次豊川市総合計画基本計画改訂版（案）の 意見募集結果と市の考え方（案）

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

### 項目：まちの構造に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>宝飯 4 町と合併し、旧豊川市も西高東低になってきており、八幡地区が活気を帯びて行く雰囲気がある。市長の掲げる『雇用の創出など人口増施策』は賛成だが、合併して用途地域を変更しないと、叶わないのではないかと。</p> <p>工業団地や商業施設ができて、まわりに働く人の住むところや飲食サービスを設けるためには、用途地域を変えなければ実現できない。5つの自治体が合併して、用途地域が変わらないのは、不自然だと思うが如何か。</p> <p>近隣自治体でも、合併を機にではないが、居住地区拡大、工業地区拡大の為、大幅な見直しをかけて実行している自治体もある。</p> <p>農業、工業を蔑ろにするわけではないが、市長の施策には、合併後の新豊川市としてのバランス（公共施設、住居、農業、工業、商業等の区分け）が必要である。時代が目まぐるしく移り行く中、用途地域変更に関する回答は、『優良農地』だからと何年その回答をして行くのか。</p>	<p>(案)</p> <p>総合計画基本計画では、まちの構造(9～10ページ)の中で、土地利用を主要な要素に絞り込み、まちづくりの大きな方向性を示しておりますが、用途地域の指定や見直しを検討するものではありません。</p> <p>したがって、案の修正はいたしません。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

2	<p>P9 まちの構造にて交通ネットワークを生かした産業拠点を設定しているが、現状は田園地帯である。道路の整備及び用地の地目の変更などを柔軟に行えるようにならないと産業地域として発展しにくいのではないか。</p>	<p>(案)          周辺地域も含めた新たな産業拠点エリアにふさわしい土地利用については、今後、適切な手法等を検討してまいります。いただいたご意見は、検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>
---	--	---